

## 8 消防費

### 1 消防費 1 常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P.328

0501 消防総務事務に要する経費 17,419,711 円 (21,193,311 円)

[その他 772,450 円 一財 16,647,261 円]

\* 特財内訳

[手数料:危険物許認可手数料 772,450 円]

#### ○ 目的

消防行政事務の適正化と消防活動の万全を図る。

#### ○ 内容

##### (1)火災状況について

平成 19 年及び平成 18 年の火災における種別ごとの件数、焼失面積及び損害額は、下表のとおりである。

火災種別		建物	車両	林野	その他	計
件数	H19	15 件	5 件	0 件	4 件	24 件
	H18	20 件	4 件	0 件	4 件	28 件
焼失面積	H19	98.15 m <sup>2</sup>		0	33,000 m <sup>2</sup>	
	H18	1,067.21 m <sup>2</sup>		0	316,000 m <sup>2</sup>	
損害額	H19	6,054 千円	3,613 千円	0 千円	1,291 千円	10,958 千円
	H18	102,046 千円	635 千円	0 千円	0 千円	102,681 千円

##### (2)救助活動状況について

平成 19 年及び平成 18 年の救助活動内訳は、下表のとおりである。

事故別		交通事故	火災	水難事故	機械事故	その他	計
件数	H19	12 件	2 件	0 件	0 件	10 件	24 件
	H18	23 件	1 件	2 件	1 件	5 件	32 件
救助人員	H19	9 人	1 人	0 人	0 人	8 人	18 人
	H18	17 人	1 人	2 人	1 人	2 人	23 人

##### (3)スズメ蜂の駆除作業状況について

平成 19 年及び平成 18 年の駆除件数等は、下表のとおりである。

駆除件数	H19	394 件
	H18	282 件
出勤延べ人員	H19	1,295 人
	H18	856 人

#### 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

[担当：消防本部 総務課] P.332

2001 職員研修に要する経費 1,140,170 円 (1,322,280 円)

[一財 1,140,170 円]

#### 目的

複雑多様化する各種の災害、救急救助業務及び火災予防業務等に対して、適切な対応を可能にするため、専門的な知識及び技術の習得を図る。

#### 内容

茨城県立消防学校における教育をはじめ、各種研修会に職員を派遣し消防職員として必要な資質の向上を図った。

- ・茨城県立消防学校救急科入校 3名
- ・ " 救助科入校 1名
- ・ " 火災調査科入校 1名
- ・ " ポンプ操法指導員研修 1名
- ・ " 気管挿管講習 5名
- ・救急救命士薬剤投与追加講習 2名

#### 効果

消防職員の教育訓練機関である茨城県立消防学校や、他の防災機関等で開催される研修会等に参加したことで消防職員としての資質の向上が図られた。

[担当：消防本部 総務課] P.332

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 31,062,191 円 (28,927,872 円)

[その他 3,790,000 円 一財 27,272,191 円]

\*特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,790,000 円]

#### 目的

災害時の拠点施設である消防庁舎の適正な管理運営を図る。

#### 内容

梶木消防署の電気設備改修工事等消防庁舎の適正な維持管理に努め、職場環境の整備充実を図った。

- ・消防庁舎 取手消防署 (取手市消防本部)
- 戸頭消防署
- 吉田消防署
- 梶木消防署
- 宮和田消防署

#### 効果

消防職員は、その職務の性質上 24 時間勤務者が多数を占めており、適正な管理が維持されることによって、衛生管理面等職場環境の充実が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P.334

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 16,662,696 円 (11,479,770 円)

[一財 16,662,696 円]

目的

消防自動車等の円滑かつ適正な運用の充実強化を図る。

内容

平成 19 年度は、梯子車の大規模な整備を図り安全性が高められた。

また、消防自動車の配置状況は、下表のとおりである。 (H20.3.31 現在)

署名	車両名	台数	
取手署	取手 1 号車 (化学車)	取手指令 1 号車	13
	取手 2 号車 (ポンプ車)	取手指令 2 号車	
	取手救助 (救助工作車)	取手指令 3 号車	
	取手梯子 (梯子車)	取手広報 1 号車	
	取手搬送 (資機材搬送車)	取手広報 2 号車	
	査察指導車	取手指揮 1 号車	
	ボートトレーラー		
戸頭署	戸頭 1 号車 (水槽付きポンプ車) 積載車 (ポンプ積載車)	4	
	戸頭 2 号車 (ポンプ車) 戸頭指令 1 号車		
吉田署	吉田 1 号車 (水槽付きポンプ車) 吉田指令 1 号車	3	
	吉田 2 号車 (ポンプ車)		
梶木署	梶木 1 号車 (水槽付きポンプ車) 梶木救助 (救助工作車)	5	
	梶木 2 号車 (ポンプ車) 梶木指令 1 号車		
	梶木 3 号車 (水槽付きポンプ車)		
宮和田署	宮和田 1 号車 (化学車) 宮和田指令 1 号車	3	
	宮和田 2 号車 (ポンプ車)		
計		28	

効果

消防業務の根幹をなす消防自動車等の維持管理が適正になされ、消防活動が円滑に図られた。

[担当：消防本部 警防課] P.336

2401 消防水利の維持管理に要する経費 5,155,344 円 (5,749,365 円)

[一財 5,155,344 円]

目的

消防水利の適正な管理運営を図る。

内容

消火栓及び防火水槽の数は、次のとおりである。

(単位:箇所)

消火栓		防火水槽		計
100mm 以上	100mm 未満	40 m <sup>3</sup> 以上	40 m <sup>3</sup> 未満	
521	295	511	204	1,531

効果

消防水利の適正な維持管理が図られた。

[担当：消防本部 警防課] P.336

2501 救急救命士の養成に要する経費 2,273,520 円(0 円)

[一財 2,273,520 円]

目的

各消防署の救急隊に常時 1 名以上の救急救命士を配置するため、救急救命士の養成を図り、救急救命士法(平成 3 年法律第 36 号)に基づく高度な救急処置を実現し、救命率の向上を図る。

内容

救急救命士の養成

(1)期間 平成 19 年 9 月 12 日(水)～平成 20 年 3 月 24 日(月)

(2)場所 東京都八王子市南大沢 4-5 救急救命東京研修所

(3)経費 入校負担金 1,940,700 円  
 旅費 209,780 円  
 図書及び受験料等 123,040 円

効果

救急救命士 17 名の配置状況は下表のとおりである。(H20.3.31 現在)

署名	取手署	戸頭署	吉田署	櫛木署	宮和田署
救命士数	5 名	4 名	4 名	2 名	2 名

## 1 消防費 2 救急業務費

[担当：消防本部 警防課] P.336

0501 救急業務に要する経費 4,221,864 円(2,965,502 円)

[一財 4,221,864 円]

○ 目的

救急資機材の適正な管理と的確な救急業務の遂行を図る。

○ 内容

平成 19 年及び平成 18 年の救急件数と搬送人員は、下表のとおりである。

事故別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
件数	H19	2,590 件	494 件	530 件	648 件	4,262 件
	H18	2,561 件	468 件	505 件	694 件	4,228 件

搬送人員	H19	2,393 人	530 人	485 人	586 人	3,994 人
	H18	2,404 人	482 人	470 人	624 人	3,980 人

効果

救急隊員の病院実習等を含めた教育訓練を実施したことで救急技能の向上が図られ、充実した救急業務体制を確立することができた。

[担当：消防本部 警防課] P.338

2001 救急自動車の維持管理に要する経費 5,837,831 円 (5,542,802 円)

[一財 5,837,831 円]

目的

救急自動車の円滑かつ適正な運用の充実強化を図る。

内容

救急自動車の配置状況は、下表のとおりである。 (H20.3.31 現在)

署名	車両名	台数
取手署	救急取手1号車(高規格救急車)	2
	救急取手2号車(2B型救急車)予備車	
吉田署	救急吉田1号車(高規格救急車)	1
戸頭署	救急戸頭1号車(高規格救急車)	1
櫛木署	救急櫛木1号車(高規格救急車)	1
宮和田署	救急宮和田1号車(高規格救急車)	1
計		6

効果

救急自動車の維持管理が適正になされ、救急活動が円滑に図られた。

1 消防費 3 非常備消防費

[担当：消防本部 総務課] P.340

2001 消防団員に要する経費 48,774,509 円 (43,719,351 円)

[その他 11,896,000 円 一財 36,878,509 円]

\* 特財内訳

[諸収入:消防団員退職報償金受入金 11,896,000 円]

目的

消防団員の処遇及び福利厚生の実現を図る。

内容

消防団員の報酬と消防団員退職報償負担金及び消防団員公務災害補償等共済負担金等の各種負担金の支出。

- ・ 消防団員の定数 649 人
- ・ 消防団員の実数 590 人（平成 20 年 3 月 31 日現在）

効果

消防団員の士気の高揚が図られ、消防団の諸活動をはじめ地域における自主活動にも積極的に参加する等、地域住民との信頼関係を築くことができた。

[担当：消防本部 総務課] P.340

2101 消防団の運営に要する経費 20,194,714 円（44,304,003 円）

[一財 20,194,714 円]

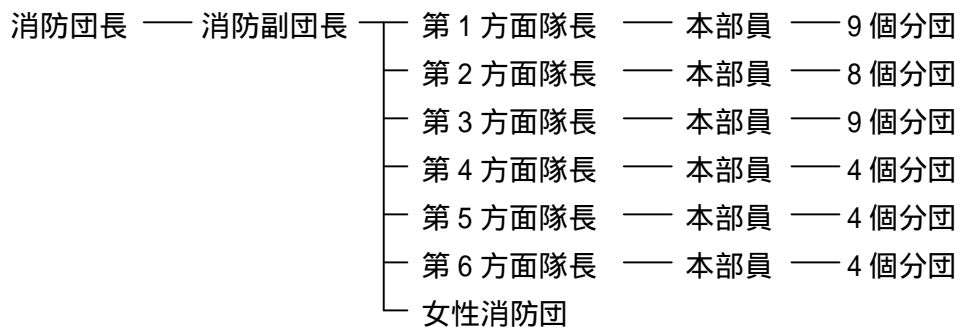
目的

消防団の円滑な運営と消防施設等の適正な維持管理を図る。

内容

平成 19 年度から消防団の組織は、下図のとおりである。

（定数 649 名）



効果

消防団活動の円滑化と消防施設等の適正な維持管理を図ることができた。

1 消防費 4 水防費

[担当：消防本部 警防課] P.344

2001 水防に要する経費 1,088,445 円（630,445 円）

[一財 1,088,445 円]

目的

水防施設の適正な維持管理と水防体制の万全を図る。

内容

水害に備えた水防演習訓練への積極的な参加をはじめ、管内においては、排水樋管（取手・仲町）の適正な維持管理に努め、水防活動体制の確立を図った。

効果

水防演習訓練への参加を通して、消防団員等も水害に対する新たな認識を持つことができた。また、排水樋管の適正な維持管理により周辺住民の安全な生活が確保された。